

しんわ通信 12月号

福祉用具レンタルの動向

「レンタル原則」見直しは再検討へ

注目の高かった「一部の福祉用具レンタル種目(歩行補助杖・手すり、スロープ・歩行器)の販売移行」については、福祉用具専門相談員のモニタリングやメンテナンスが受けられなくなることや、ケアマネジャーによるケアマネジメントから切り離されることによる弊害が大きいことから、見送りとなりました。ただし、「一定条件のもとレンタル・販売の利用者選択制の導入」を、27年見直し以降に向けて再検討する方針が示されました。現在想定される選択制とは、「軽度者の利用の多い上記4種の福祉用具を利用する対象者が、一定期間にわたって同じ用具を継続利用する場合、認知症や進行性疾患などが無いことを条件に、本人にレンタル継続か、販売(購入)するかを自己決定してもらう制度」とされています。大阪府大東市では、市町村独自事業としての「介護予防・日常生活支援総合事業」(いわゆる総合事業)の枠組みで、選択制を先取りした取り組みが実施されています。

そもそも介護保険法8条12項には、福祉用具はレンタルが原則であることが明記され、続く同13項に「居宅要介護者について福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他の厚生労働大臣が定めるもの」についてのみ、例外的に(介護予防)特定福祉用具販売として扱うことが明記されています。

2000年の介護保険開始以来、一貫してきた「レンタル原則」の方針を変更することについては有識者や関係者の間でも意見の隔たりが大きく、今後、じっくり時間をかけて議論を煮詰めることとなります。

2024年4月から実施される介護保険制度の見直しで福祉用具がどう変わっていくのか。今後の動きに目が離せません!



年末年始お休みについて



年末年始の営業を上記のとおり変更させていただきます。宜しくお願い申し上げます。

12月24日	12月25日	12月26日	12月27日	12月28日	12月29日	12月30日
休み	休み	平常	平常	平常	午前中のみ	休み
12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日
休み	休み	休み	休み	休み	平常	平常

介護保険住宅改修・福祉用具機器のレンタル・販売はお任せください。また来年も新和メディカルをどうぞよろしくお願い致します!

新和メディカル おすすめの商品案内

今までこんなお悩みございませんでしたか？

- 悩み①手すり一本だと立ちづらい 悩み③手すりが一本だと移乗が難しい
悩み②立位直後にふらつき危険 悩み④通過時に支えが欲しい

その悩みが解決できる手すりがあいます！！

- ①両手すりで立ちやすい
(体重が分散できる)



- ③2本の手すりでも移乗が簡単
(肩幅で持て、バランスが安定)



- ②段違い手すりでも安心
(立位後も最適な高さで持てる)



- ④開いた手すりを持てる
(90度動かし、固定可能)



**パナソニック
スルーティ(室内用)らくらくダブル**

※商品詳細は各営業にお尋ねください。



Follow me!

今後新商品やお得な情報などなど、たくさんの情報をお届けしてまいりますのでぜひフォローお願いします。下にQRコードを貼ってありますので是非ご覧ください！



新和メディカル 福岡営業所
[shinwamedical fukuoka](https://www.shinwamedical.com)



新和メディカル 大村営業所
[shinwa omura](https://www.shinwamedical.com)

《お問い合わせはこちら▼》

(株)新和メディカル 福岡営業所
〒811-1314 福岡市南区的場1-27-4
TEL:092-502-7244 FAX:092-502-7245



HPも

Checkしてね!

HP : <http://www.shinwamedical.com/index.html>